

介護予防・ボランティアポイント事業が始まります

介護予防・ボランティアポイント事業とは、介護予防やボランティア活動への参加意欲の向上を図るため、介護予防教室やボランティア活動に参加したかたを対象にポイントを付与し、貯めたポイントを特典と交換することができるしくみです。通いの場やボランティア活動に参加するきっかけとして、ぜひご活用ください。

貯める

対象事業に参加してポイントを貯めよう！

◆対象者

市内在住の40歳以上のかた

◆ポイント付与期間

5月15日(木)～

令和8年1月31日(土)

◆対象事業・ポイント数



▲いきいき百歳体操

種類	対象事業	ポイント数
いきいき百歳体操	参加者	1
	お世話役	3
養成講座・教室	認知症サポーター養成講座	2
	認知症サポーターフォローアップ講座	
	チームオレンジ養成講座	
	KEEP香芝養成講座	
	家族介護教室	
ボランティア活動	権利擁護講演会	3
	KEEP香芝	
	ほほえみ香芝	
	チームオレンジ	

*3人以上集まれば新たな会場で「いきいき百歳体操」が始められます。

もらう

ポイントを特典と交換しよう！

◆交換申請期間

令和8年2月2日(月)～25日(水)

◆交換申請方法

ポイントカードを介護福祉課にお持ちください

◆特典

達成賞(QUOカード1,000円分)

:25ポイント以上貯めたかた(先着800名)

参加賞(健康グッズ)

:1ポイント以上貯めたかた

*ポイントカードは各対象事業の会場、総合福祉センター介護福祉課及び各地域包括支援センターで配布しています。

*養成講座・教室の情報は、広報紙や市ホームページに掲載しています。

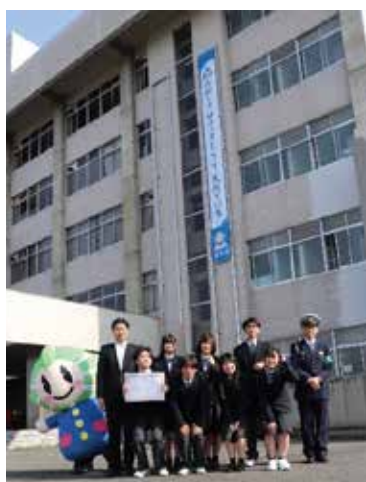


市HP⇒

◆問合せ

総合福祉センター介護福祉課 ☎79-0802

交通安全啓発動画を公開しました！



▲交通安全啓発懸垂幕のお披露目式

児童及び生徒の安全を守るため、香芝警察署と協力して信号機のない横断歩道の横断方法を解説した交通安全啓発動画を公開しました。

今後、香芝市立小中学校において、この動画を用い、香芝警察署の協力を得ながら、児童及び生徒に対し、信号機のない横断歩道の横断方法について具体的な指導を実施していきます。



動画の視聴はこちら⇒



令和7年4月8日(火)には、奈良県警察で用いている交通安全啓発標語「合図してゆずってもらって笑顔でお礼」を記載した交通安全啓発懸垂幕を作成し、そのお披露目会を実施しました。

また、懸垂幕作成にあたってご協力いただいた奈良県立香芝高等学校の書道部の皆さんに、三橋市長から感謝状が贈呈されました。